

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

1. 評価の方法

取締役会および各委員会（指名委員会・報酬委員会）の実効性や投資家および株主との関係等に関する質問票^{注1}をすべての取締役および監査役に配布し、回答を得ました。取締役および監査役の回答および外部コンサルタントの意見を踏まえ、当社取締役会は取締役会の実効性に関する分析および評価を行いました。

2. 取締役会の実効性に関する分析および評価の結果

多様な経験や専門性をもつ社外取締役が半数以上を占める取締役会において、事前説明会や工場・研究所見学の実施など、社外取締役および監査役に対する十分な支援が行われること等によって、監査役も含めた活発な議論が行われていることを確認しました。また、各委員会（指名委員会・報酬委員会）もその求められる役割を適切に果たしていることを確認しました。以上から、当社の取締役会において、経営上重要な事項の承認と業務執行の監督を適切に行うための実効性が十分に確保されていると当社取締役会は評価しました。

一方、当社取締役会は、リスク対応やコーポレートガバナンス体制の改善およびコンプライアンス問題への対応等の当社の置かれた状況から緊急を要する重要課題に議論が集中している傾向があると認識しました。また、投資家および株主との関係においては、当社の長期的な競合状況やコーポレートガバナンスの改善状況等を資本市場に伝える努力を行っているものの、その結果である投資家および株主の当社に対する評価について、体系的かつ全体感を伴った形での取締役会へのフィードバックが不足していると認識しました。

^{注1} 取締役会評価の質問票の大項目

1. 取締役会の構成
2. 取締役会の運営状況
3. 委員会の構成と役割（指名委員会・報酬委員会）
4. 指名委員会の運営状況
5. 報酬委員会の運営状況
6. 社外取締役に対する支援体制
7. 監査役の役割・監査役に対する期待
8. 投資家・株主との関係
9. ガバナンス体制・取締役会の実効性全般

3. 分析および評価を踏まえた今後の課題およびその対応

前記の分析および評価を踏まえ、当社は特に以下の課題への対応に注力し、取り組んでまいります。

1) 取締役会における中長期の経営課題に関する議論の充実

取締役会における中長期の経営課題に関する議論をさらに充実させてまいります。特に、当期は新たな中期計画の策定の期にあたり、中期計画の策定において、事業における中長期的な競争状況や市場動向を踏まえた重要課題についての議論を充実させてまいります。また、その一環として、経営執行会議との関係において、取締役会付議報告案件の見直しも検討してまいります。

2) 資本市場（投資家・株主）の当社への評価に関する取締役会へのフィードバックの充実

個別の投資家および株主の当社への評価や全般的なIR活動の報告にとどまらず、執行側の分析および対応方針も含めた、体系的かつ全体的な資本市場（投資家・株主）の当社への評価について取締役会へのフィードバックを実施してまいります。

以上